

議事録

審議会等名	令和3年度第1回社会教育委員会議及び公民館運営審議会
開催日時	令和3年10月7日（木曜日） 午前10時00分から
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階 大会議室
出席者	出席委員 吉田委員長、小林副委員長、飯田委員、大好委員、秋田委員、堀内委員、幡野委員、佐藤委員、染谷委員、人見委員、中島委員、渡邊委員 欠席委員 鈴木委員、渡邊委員 事務局 福田教育長、飯泉教育部長、関生涯学習課長、直井課長補佐、舞山文化振興室長、豊嶋伊奈兼谷和原公民館長、吉田図書館長、横張スポーツ推進室長、川田課長補佐、鈴木主査兼社会教育主事、岡野主査、飯泉係長、井砂係長、秋場主事
議案	【協議・報告事項】 ○令和3年度事業について 1 生涯学習事業 2 青少年事業 3 公民館事業 4 社会体育事業 5 図書館事業
議事内容	・開会 午前10時00分 ・委嘱状交付 ・教育長あいさつ ・委員長あいさつ ・協議・報告事項 事務局は、令和3年度事業について、資料に基づき説明を行った。 【質疑等】 委員：青少年育成つくばみらい市民会議について、11月の合同教育講演会はオンライン予定とあるがどのように行う予定でしょうか。また、児童クラブ事業について9月の臨時休業期間中はどのような対応だったのでしょうか。あと、スポーツ推進室事業でスナッグゴルフとありますがどのような競技になるのでしょうか。 最後に、図書館の図書除菌機について導入されているのは本館のみでしょうか。分館にも導入されているのでしょうか。

事務局：青少年育成市民会議の合同教育講演会につきましては、市 PTA 連絡協議会と共催しており、11月に市 PTA 連絡協議会の会議で講師を選定する予定です。選定する講師のスケジュール等から日程や内容、対象者を決める予定で、年明け以降の今年度中に実施出来ればと考えております。

9月の小学校臨時休業期間中の児童クラブの運営についてですが、リモート学習を行うための通信環境に不安がある児童や家庭での監護が難しい児童は、小学校へ自主登校が出来ることとしたため、児童は概ね午後3時まで小学校で過ごし、その後児童クラブで受け入れを行いました。

また、スナッグゴルフについてですが、簡単に申しあげますとゴルフと同じと考えていただき、それが子供から大人まで安全に楽しめる競技となります。

昨年12月に、株式会社アンフィニと JGTO（日本ゴルフツアー機構）から寄付していただいた道具を各学校へ配付させていただき、今回、茨城県予選を兼ねた大会を行いました。基本的にはゴルフと同じように、6ホール、9ホール、18ホールで行います。大会では取手国際ゴルフ倶楽部のゴルフ場をお借りしました。プラスチック製のパター1本とターゲットボードゴルフで使っているようなクラブ1本の合計2本を持ってコースを回り、マジックテープがついているところに当て、その点数を競います。富士見ヶ丘小学校から3名と小絹小学校から7名が全国大会へ出場し17位になりました。全国大会は白河の有名なゴルフ場で実施されました。

委員：スナッグゴルフを学校の体育の授業に組み込めるのでしょうか。それとも大会の時だけやりたい人が集まり行うようにするのでしょうか。

事務局：小中学校で学ぶ体育の学習内容には入っておりません。そのため、体育の授業で、ボールを扱うものとして特設してやることは可能だと思うのですが、体育の授業として継続的に行うことは難しいと思います。富士見ヶ丘小学校では、ゴルフを教えられる教員は少ないですが、教員が休み時間に安全で基本的なルールを教えておりました。

委員：生涯体育に結びつけて、小中学生の段階から、一生涯親しめるということでは非常にいい取り組みかと思えますし、市内の伊奈東中学校では、ゴルフを学校の部活動の一環として取り組んでいます。是非、幼少期から大人までという計画を持って、進めていただけると、先々市から有名なプロが出てくるのではないかと期待しております。

事務局：伊奈東中学校の生徒数が減ってきており、野球やサッカー等の集団スポーツは、人数がある程度いないと試合が出来なくなります。そこで、リベラルスポーツとし、何らかの部活に入っていればゴルフも出来ることとしてスタートしました。市長をはじめ、市内のプロゴルファーの方やゴルフ場からも応援をいただいております。

毎週ではないのですが、プロゴルファーの方が月に1回或いは2カ月に1回教えてくれるところからスタートしました。

また、図書館の図書除菌機についてですが、導入は本館1台と分館2箇所にて2台の合計3台導入しております。約30秒で紫外線による除菌が出来るものになります。

委員：コロナの影響によるイレギュラーな対応が大変だったかと思います。資料にあるわくわくチャレンジ講座の定員が20とか25に対して、応募人数が120とか150となっております。相当企画が良かったものだと思います。例えば、抽選で外れた児童に対してもフォローが出来れば、或いはすぐにフォローが出来なくても、何かしらのフォローの方法を考えていただくと、より応募人数も増えてくるのかなと思います。

あとはコロナ関係でいわゆる施設が、休館になる。或いは、つくばみらい市民だけ開放するとか、休館までに段階があり、対応される方、利用者も分かりづらいことがあると思います。私は、県のレベルと国のレベルが違ったりして、開館したことに気づかず、借りた本を返すのが遅れてしまったことがありました。

休館していることを防災行政無線で放送したと思うのですが、開館の放送もしてもらえると気付けるとと思います。

また、施設の開館や休館に基準があると思いますが、利用者は分からないので周知をお願い出来ればと思います。

あと、施設についてですが、公民館はとても古いですね。管理するのは、大変だと思います。市役所は靴を履いたままですが、公民館は玄関でスリッパに履き替えます。尚且つトイレに行くと、そこでもまた履き替えます。

施設が古いからそうなのか、それとも何か意図があつての履き替えなのか教えていただきたいと思います。

新しい施設でも、例えばみらい平のコミュニティセンターでは履き替えます。トイレも履き替えます。あと、きらくやまは靴でそのまま入ることができます。

コロナ禍であって、消毒することと思いますが、使う側からすると、人が履いたものを履いていいのかな、大丈夫かなと心配になることもあります。トイレも履き替える、そのあたりを、このコロナ禍を境に少し検討していただき、公民館は将来的に多分新しくなるのでしょうか、ご配慮いただければと思います。

事務局：コロナの影響による休館につきましては、先ほどお話があった通り、休館等の急な対応となってしまうのですが、国や県の対応に準じながら、市で会議を持って、皆様にその旨ご周知しているところです。休館期間につきましても、ホームページ等では、いつまでと示しているのですが、周知方法については改めて検討させていただければと思います。

施設での履き替えの件についてですが、現在履き替えをする施設においては公民館等、広いスペースがありスポーツが出来るためスポーツシューズに履き替えをすることや、和室の部屋がある等という理由で履き替えています。この度ご指摘いただいた中で、トイレではまた履き替えるといったこともありますので、今後の施設管理を検討しながら運営してまいりたいと考えております。

委員：家庭教育学級の事業をやめて欲しいとPTAの方から話を聞いております。強制的に参加させるようなものはやめて欲しい。大部分の方は公立で持ち上がりなので何度も実施することになります。廃止する方向とか、困っている人だけにする等変更することは出来ないのでしょうか。

委員：事業内容については、学級の開級式に説明していると思いますが、説明を受けていない家庭教育学級生はどうして行っているのか分けが分からなくなっていると聞いております。また、事業内容についてもPTA連絡協議会や女性ネットワーク等似た内容の事業が多くあります。事業の管轄が違うこともあると思いますが、事業内容が重複しないようスマートに出来ないのでしょうか。

事務局：家庭教育学級については、家庭教育は教育の基本であるため、学習機会を設け、入学に伴い悩みが変わることから、市内公立幼稚園年中、市内公立小・中学校1年生の保護者を対象にしております。今後、どの位の間隔で行うのがよいか等、年度末に学級生からアンケートをとる予定でありますので、その結果を参考に検討してまいりたいと思います。

委員：家庭教育学級は、特に共働きの家庭では負担が大きくやり

たくない、迷惑だとの意見を聞いています。どのようなアンケート結果になれば中止となるのでしょうか。

委員：私の場合は、他の小学校入学児童と通っていた保育園が違い、知り合いがおらず一人ぼっちでの入学でした。家庭教育学級のおかげで、そのグループ内でコミュニケーションがとれて、終わってみて事業があつて有難かつたと思っております。また、私が担当するものは参加しなければならなかったが、それ以外は任意での参加であったため負担は大きくはありませんでした。

委員：やりたい方は良いですが、現在ほとんどが共働き世帯となり、学級の参加が負担になっています。任意なら問題が無いと思いますが、強制で参加しなくてはならないような状況になっています。青少年育成市民会議の大人が変われば子どもも変わる運動推進講演会のように参加しなければならないようなものもたくさんあります。また、学校の奉仕活動や学級懇談会等、他の保護者とコミュニケーションをとる場は別にもあります。

委員：ある学級では、コロナ禍であるため、オンラインでヨガ教室を行っており、家庭教育の向上に繋がっていると思えます。家庭教育の向上に繋がる内容にして欲しいです。

委員：以前、守谷市で家庭教育学級のような子育て仲間づくりセミナーの講師をしておりました。当時、小学校の1年生から6年生の希望者を対象としていましたが、仲間が出来たと喜んでもらえ、かなり好評でありました。

委員：任意での参加なら問題が無いと思います。積極的に参加する方は他の場でもコミュニケーションがとれると思います。しかし、そうすることで、本当に必要な方が参加しなくなることもあるかと思います。

委員：家庭教育学級事業については、実施目的を生涯学習課から説明し、組織づくりや事業計画運営は各家庭教育学級へ任せていると思います。それだとPTAや学校の負担が増えているかと思います。負担を軽減するためにも、市で興味のある講座を作り、それに保護者が参加する方向になれば、保護者がやらされている感じが無くなり、喜んで参加するような事業になり、市の家庭教育学級の学習機会を提供する方針と、保護者のニーズが合うのではないかと思います。

事務局：事務局でも、ご意見いただいた内容やアンケート結果等を参考に検討してまいります。

	・閉会 午前 11 時 40 分
そ の 他	傍聴人 1 名